

# 介護職員等処遇改善加算 理解して適正に運用しましょう

- ☐ 不安だったことが解消した！
- ☐ これでよかったんだ！
- ☐ 見直すところが分かった！
- ☐ さっそく取り組もう！
- ☐ 他にも相談先があったんだ！



無料個別相談  
うけてみませんか

- ☐ 細かいところが心配…
- ☐ 正しく運用できてるのかな…
- ☐ 見直さなきゃいけないな…
- ☐ 上位加算を取りたいけど…
- ☐ どんな相談先があるんだろう…



計画書や  
報告書  
について

規定見直しや  
昇給の仕組み  
について

生産性向上  
のための  
業務改善

支援後に  
必要な  
相談機関を  
紹介

〈〈〈 専門家が訪問、事業所ごとにあわせた支援 〉〉〉

訪問の他にWEB・電話・メールでの支援も可能

支援対象と  
なる事業所

- 長野県内に所在する介護保険サービス事業所の指定を受けている事業所及び当該事業所を運営する事業者（法人）事務所
- 長野県内（長野市、松本市を除く）に所在する障害福祉サービス等事業所の指定を受けている事業所及び当該事業所を運営する事業者（法人）事務所

●相談をご希望の方は裏面の「無料相談申込書」に必要事項を記入の上、Faxにてお申込みください。  
または、ホームページからもお申しいただけます。

〔お問い合わせ先〕



公益財団法人 介護労働安定センター 長野支部

〒380-0836 長野市南県町1082 ND南県町ビル5F

Tel: 026-232-0898

Fax: 026-232-0906



ホームページ